

資料	No.
第207回神戸市 環境影響評価審査会	1

三田市民病院と済生会兵庫県病院の
再編統合による新病院整備事業に係る
環境影響評価手続について

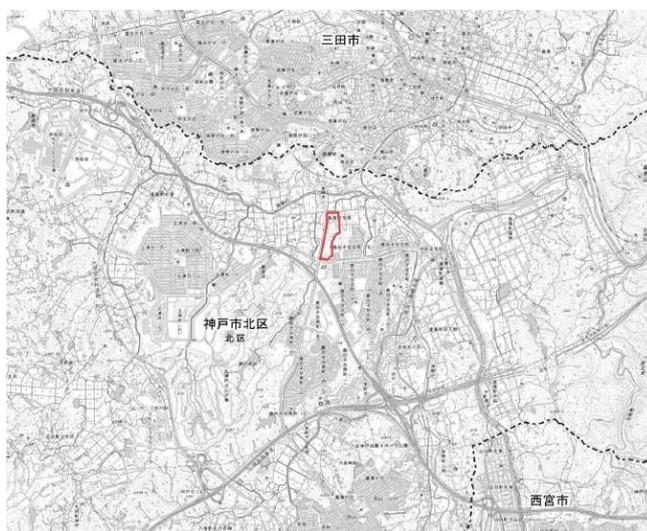
令和7年5月

神戸市環境局

三田市民病院と済生会兵庫県病院の再編統合による新病院整備事業に係る 環境影響評価事前配慮書手続について

1. 事業概要

- (1) 事業者：三田市
- (2) 事業の名称：三田市民病院と済生会兵庫県病院の再編統合による新病院整備事業
- (2) 事業の位置：神戸市北区長尾町宅原 3850 番地 他
- (3) 事業の種類：宅地の造成
- (4) 事業の規模：造成面積 約 6.7ha、自然地の改変面積 約 6.4ha
- (5) 事業の区分：神戸市アセス条例に基づく第2類事業
(アセス対象事業の要件：自然地の改変 5ha 以上)



2. 事前配慮書手続のスケジュール

	事業者	神戸市
(1) 事前配慮書の提出・受理	令和7年4月15日(火)	(同左)
(2) 事前配慮書の縦覧及び 意見募集		令和7年5月7日(水)～ 令和7年6月20日(金) (45日間) (5/13現在の意見数：1件)
(3) 住民説明会の開催	令和7年5月14日(水) 19:00～20:00 (於：北神文化センター) 令和7年5月18日(日) 11:00～12:00 (於：三田市まちづくり協働センター)	
(4) 環境影響評価審査会		令和7年5月29日(木)
(5) 市長意見書の作成期限 (事前配慮書受理日から90日以内)		令和7年7月14日 (月)

環境影響評価手続の流れ（概要）

